

愛知県立春日井東高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することで、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

① 運動部

サッカー・陸上競技・ハンドボール・テニス・ソフトテニス・水泳・弓道・剣道・バレーボール・男子バスケットボール・バドミントン・卓球

② 文化部

吹奏楽・音楽・茶華道・家庭・囲碁将棋・美術・演劇

③ 同好会

女子バスケットボール同好会

(2) 活動時間及び日数について

- ① 活動時間学期中：平日 3月～9月 午後6時30分まで（大会前などで延長することがある）

10月～2月 午後6時まで（大会前などで延長することがある）

休日 準備時間等を除き3時間程度（練習試合や大会等を除く）

- ② 休養日：週あたり2日（平日1日、土日のいずれかに1日）

練習試合や大会への参加等により土日とも活動する場合には代替休養日の確保に努める。

③ その他

- ・定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。ただし、考査後1週間程度以内に大会等がある場合は校長に届け出て、平日1時間程度の活動を行うことができる。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。
ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、各部活動の活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、ホームページ等を利用し保護者に示す。